

東京都の空き家ワンストップ相談窓口

～平成30年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業～
空き家の利活用等（相続・売却・賃貸・リフォーム・管理・その他利活用）
についての無料のワンストップ相談窓口です。



空き家状態を
解決したい

誰に相談し
たらいいか
分からない

住み替え後の
自宅をどうし
たらよいか

実家の片づ
けはどうし
よう

東京都の空き家
ワンストップ相談窓口へ
御相談ください。

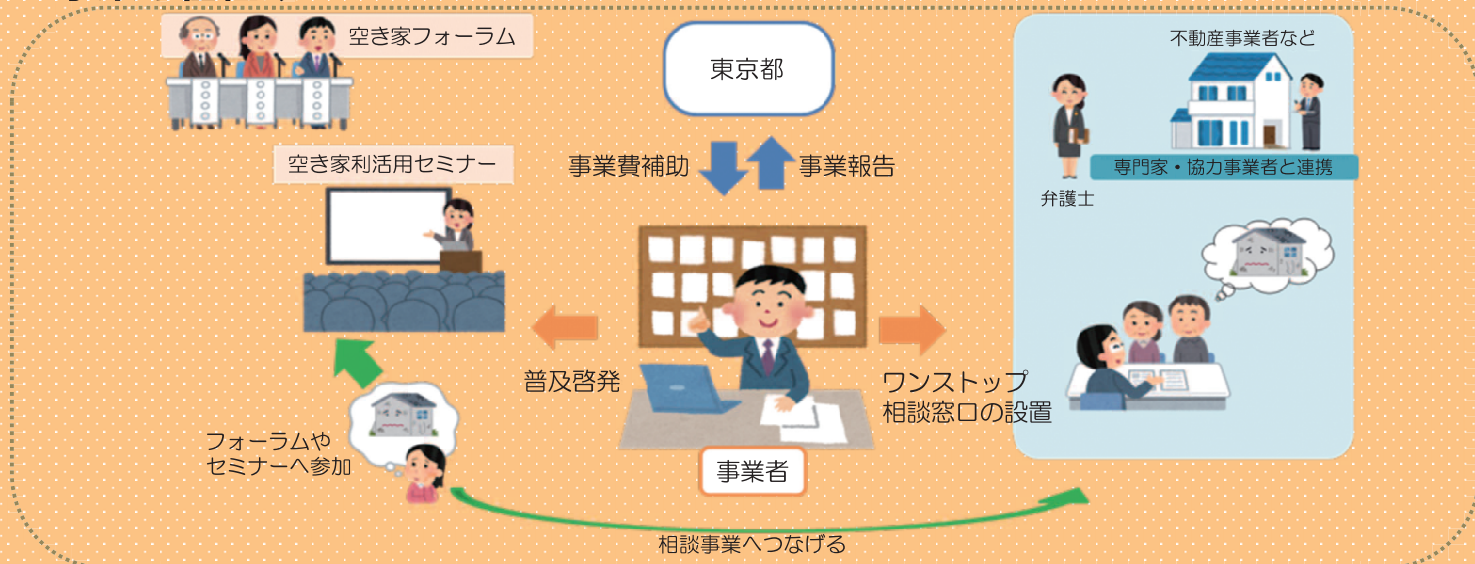
法律、建築、不動産などの専門家が
御相談に応じます。

◆以下の御相談者をお待ちしております。
(平成30年度末まで)

- ・東京都内に所在する空き家の所有者の方
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)
- ・東京都外に所在する空き家を所有する都民の方
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)



◆事業の仕組み



◆相談窓口（五十音順）

●NPO法人 空家・空地管理センター ☎0120-336-366

- ・住所：東京都新宿区西新宿3-9-6 OYAビル6階
[東京]空き家相談センター（JR・京王・小田急新宿駅から徒歩15分）
 - ・受付時間：午前9時から午後5時まで（年中無休（GW/年末年始を除く。））
 - ・HP：<https://www.akiya-akichi.or.jp/>
 - ・メール：contact@akiya-akichi.or.jp
- 上記のほか、所沢に相談窓口がございます。

●東京急行電鉄株式会社 ☎0120-071-109

- ・住所：東京都品川区上大崎3-1-1 JR東急目黒ビルB2F
東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ目黒店（JR・東急目黒駅から徒歩1分）
 - ・受付時間：午前10時から午後7時まで（年中無休・年末年始除く。）
 - ・HP：<https://www.tokyu-sumaitokurashi.com/akiya/>
- 上記のほか、二子玉川、鷺沼、たまプラーザ、武蔵小杉に相談窓口がございます。

●東京都行政書士会 ☎03-5489-2411

- ・連絡先：東京都行政書士会市民相談センター（電話相談）
 - ・受付時間：午後0時30分から午後4時30分まで（土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く。）
 - ・HP：<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>（東京都行政書士会HP）
 - ・メール：jimukyoku@tokyo-gyosei.com（東京都行政書士会メールアドレス）
- 上記のほか、東京都行政書士会33支部および空家問題サポートセンターメンバー10事務所に相談窓口がございます。

●ネクスト・アイズ株式会社 ☎0120-406-212

- ・住所：東京都港区麻布十番1丁目3-1 アポリアビル5F
 - ・受付時間：午前9時から午後6時まで（水曜定休）
 - ・HP：<https://www.nexteyes.co.jp/>
 - ・メール：info@nexteyes.co.jp
- 上記のほか、サテライトオフィス（東京駅前、吉祥寺、さいたま、横浜、戸塚、船橋）、その他専門家3事務所（西新宿、虎ノ門、高田馬場）の相談窓口がございます。

●ミサワホーム株式会社 ☎0120-727-330

- ・連絡先：住まいるりんぐDesk コールセンター（24時間受付、年中無休）
 - ・HP：<https://www.misawa.co.jp/soudan/akiya/>
 - ・メール：akiyasoudan@home.misawa.co.jp
- 上記のほか、八重洲、北千住、大森、高井戸、千歳船橋、立川、吉祥寺、町田に相談窓口がございます。
※各相談窓口の受付時間・定休日等は、お電話やHPの入力フォームにてお問い合わせください。